

給付終了の異動願(届)及び認定報告

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。		学籍番号	届出年月日	20	年	月	日
学校名		フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
学部・学科(課程・研究科)		氏名	学年	年			
奨学生番号	5 2 0						

以下、該当する異動種別(【退学】【辞退】等)及び異動事由(病気、経済事情等)を☑で選択。**太枠は必須。**

記入者	<input type="checkbox"/> 【退学】		※「決定日」は、授業料未納により退学日/除籍日が遡る場合に記入。(休学から復学せず退学/除籍となり、その日付が遡る場合も同様に記入。)				
奨学生	<input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 経済事情 <input type="checkbox"/> 一身上 <input type="checkbox"/> その他		● 決定日に基づいた異動始期で「退学(除籍)」のを入力してください。				
学校	退学日/除籍日 (学籍を失った日)	20	年	月	日	はい 記入必須→	退学/除籍 決定日※
							20
							年
							月
							日

記入者	<input type="checkbox"/> 【辞退(短縮卒業・修了)】	
学校	卒業日/修了日 (学籍を失った日)	20
		年
		月
		日

以下、学校記入欄

1. 「退学」又は「辞退」に伴う適格認定の認定報告 (該当を☑で選択)

以下のとおり認定しましたので、報告します。

【該当する事由を選択】	
<input type="checkbox"/> ①修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した。 <input type="checkbox"/> ②修得単位数の合計が標準修得単位数の5割以下である。 <input type="checkbox"/> ③出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した。 <input type="checkbox"/> ④連続して「警告」に該当する。	
該当なし	該当あり
【災害、傷病、やむを得ない事由】	
本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者になったことによる傷病(心身問わず)、災害や感染症感染拡大等による授業・試験への出席困難等、学業不振について学生等本人に帰責性がない場合をいい、学生等本人のアルバイト過多については、それが学費・生活費のためであったとしても、「やむを得ない事由」には含まれません。	
該当あり	該当なし
【学業成績が著しく不良】	
<input type="checkbox"/> ①修得単位数の合計が標準修得単位数の1割以下である場合 <input type="checkbox"/> ②出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合	
該当なし	該当あり
<input type="checkbox"/> 廃止に該当しない	<input type="checkbox"/> 廃止(返還が不要)
<input type="checkbox"/> 廃止(返還が必要)	
【手続き方法】●退学から入力	【手続き方法】●廃止から入力
スカラACから退学(返還不要)を選択し、「給付様式1-①」を機構に送付。	スカラACから成績による廃止(返還不要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1-①」を機構に送付。
【手続き方法】●廃止から入力	【手続き方法】●廃止から入力
スカラACから成績による廃止(返還必要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1-①」と「給付様式17-別紙A」を機構に送付。	

2. 振込超過

<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	20	年	月	~	20	年	月
---	----	---	---	---	----	---	---

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「給付終了の異動願(届)及び認定報告」を本機構に送付してください。
 組戻しを依頼した場合も異動の入力を行わずに送付してください。
 4月以外の月に入学した者については、「廃止(返還必要)」の入力を行わず、振込保留のみ入力して本届出を送付してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

担当部長※

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

3. 未振込分の送金

○未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。
 希望する場合は状況を確認のうえ、チェックしてください。
 なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。

未振込期間において、学校処分による廃止・停止はない。

○未振込分の送金を希望しない場合は、スカラACにて停止(本人都合)を入力の上、「停止の異動願(届)」(給付様式1-②)を添付してください。

連絡事項記入欄

電話番号(担当者名)			学校番号			区分
-			-			

電話番号(担当者名)			学校番号			区分
-			-			

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20	年	月	振込超過	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	20	年	月	~	20	年	月	要返戻金額	円
--------	----	---	---	------	---	----	---	---	---	----	---	---	-------	---

死亡の異動願(届)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり願出(届出)いたします。

※(旧制度)の「異動願(届)」は様式が異なります。別途作成してください。

学校名		学籍番号	届出年月日	20	年	月	日
学部・学科 (課程・研究科)		フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
奨学生番号	5	2	0	氏名 (代筆)			

以下、死亡事由(病気, その他)をで選択。太枠は必須。

記入者	【 死亡 】 ※振込超過がある場合は死亡処理ができないため、返戻が必要。						
学校	<input type="checkbox"/> 病気	<input type="checkbox"/> その他	死亡日	20	年	月	日

●死亡の注意点

- ・異動始期は学籍を失った日の属する月の翌月(月の初日はその月)となります。
【例】死亡日が2023年9月2日に対し、学籍を失った日が2023年9月3日であれば、異動始期は2023年10月。
死亡日が2023年8月31日に対し、学籍を失った日が2023年9月1日であれば、異動始期は2023年9月。
- ・学籍を失った日が死亡日より遡及する場合は、学籍があった最後の日の属する月までの受領となるため、異動始期は学籍を失った日の属する月の翌月(月の初日はその月)となります(記入上の注意点(2)参照)。
- ・未振込があり、スカラACから入力できない場合は、「死亡の異動願(届)」を異動・補導係へ先行してFAX送信してください。その後、異動・補導係から学校へ連絡します。原本は、異動・補導係からの連絡後に送付いただきます。

以下、学校記入欄

振込超過

振込超過	20	年	月	~	20	年	月
<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							

※振込超過がある場合は異動の入力を行わず、「振込金受取書」のコピーとともに「死亡の異動願(届)」を本機構に送付してください。
組戻しを依頼した場合も異動の入力を行わずに送付してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長※

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

連絡事項記入欄

電話番号(担当者名)			学校番号			区分
-			-			
()						

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(機構使用欄)

最終振込年月	20	年	月	振込超過	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	20	年	月	~	20	年	月	要返戻金額	円
--------	----	---	---	------	---	----	---	---	---	----	---	---	-------	---

提出先	郵送の可否	スカラAC入力
異動・補導係	必要	必要

「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の記入・入力上の注意点(学校担当者向け)

「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の記入上の注意点

1. 異動種別ごとの入力・送付の要否、学校による代筆の可否は下表をご確認ください。なお、異動種別ごとの「異動始期」(奨学金の受領資格を失う年月)については、別紙「給付終了の異動願(届)及び認定報告の記入例」における各種別の「注意点」をご確認ください。

異動種別	スカラAC入力	送付要否	代筆可否
退学	必要	必要(学校コピー保管)	可
辞退 (短縮卒業・修了)			可
死亡			代筆のみ

2. 「給付終了の異動願(届)及び認定報告」下部の学校証明年月日、学校名、担当部長名は必ず記入してください。
3. 「給付終了の異動願(届)及び認定報告」右下に学校担当者名、電話番号、学校番号(学校校舎区分)を記入してください。
4. 振込超過の有無を確認してください。**振込超過がある場合は、スカラACから異動の入力を行うことができません。** 返戻の手続きを指導してください。

「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の入力上の注意点

1. 異動の入力前には、必ずスカラACから「振込保留」の入力を行い、おおむね15分経過後、必ず「異動願(届)処理結果確認」画面で処理結果を確認してください。
2. 「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の記載内容を確認し、学校記入欄を記入後、スカラACから異動の入力を行ってください。入力が可能な日については、学校担当者向け奨学金事務担当者ページの「2023年度 データ処理日程表」に掲載しています。なお、**スカラACからの異動入力には以下の規則がありますので、必ずご確認ください。**

(1) 振込保留の入力規則

振込保留は、入力を行う月の翌月以降の振込みを止めるものです。

例：2023年8月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行うと、2023年9月以降の振込みが止まる。
2023年10月以降の振込みを止めたい場合は、2023年9月になってから、2023年9月の「学校入力限度日」までに振込保留の入力を行う必要がある。

「学校入力限度日」経過後に振込みを止める必要が生じた場合は、振込保留では対応できないため、「**組戻し**」の手続きを行う必要があります。

(2) 異動入力前の学種状態が「奨学金振込中」又は「保留中」の際の入力規則

異動始期として設定できるのは、最後に振込みのあった月の翌月のみです。

最後に振込みのあった月は、スカラAC「奨学生一覧」の「前回振込年月」から確認できます。ただし、「組戻し」を行った場合の「前回振込年月」は、実際に最後に振込みのあった月と一致しません。

例：最後に振込みのあった月が2023年9月の場合、設定できる異動始期は2023年10月のみ。
・2023年9月30日付退学の場合は、異動始期が2023年10月であるため、問題なく「退学」の入力を行うことが可能。
・2023年8月31日付退学の場合は、異動始期が2023年9月であるため、そのとおりに入力すると、「異動願(届)処理結果確認」画面に「振込超過となる異動始期です」というエラーが表示される。
⇒ 2023年9月の振込超過金を返戻させ、「振込金受取書」のコピーと「給付終了の異動願(届)及び認定報告」を異動・補導係まで送付。スカラACからの入力は不要。

(3) 異動入力前の学種状態が「休・停止中」の際の入力規則

「休・停止中」に「保留」の入力はできません(すでに振込みが止まっているため)。

異動始期として設定できるのは、「休止」又は「停止」の異動始期以降の年月です。

例：2022年4月から「休止」中の場合
・2022年4月以降の年月を「退学」「辞退(短縮卒業・修了)」「死亡」「廃止」「停止」の異動始期として設定することが可能。
・入力を行う月の翌月以降の異動始期での入力はできない。したがって、入力する月が2023年8月の場合に設定できる異動始期は、2022年4月から2023年9月まで。

「退学」「辞退(短縮卒業・修了)」「死亡」の異動始期の考え方は、「休・停止中」の場合であっても変わりません。
なお、「休止」又は「停止」時の振込超過がある状態で「退学」「辞退(短縮卒業・修了)」「死亡」「廃止」の入力を行うことはできません。このような場合は奨学生に振込超過金を返戻させ、「振込金受取書」のコピーと振込超過発生時の「異動願(届)」等、及び「給付終了の異動願(届)及び認定報告」等を異動・補導係まで送付してください。

3. スカラACからの異動入力後、おおむね15分経過後に、必ず「異動願(届)処理結果確認」画面で処理結果を確認してください。エラーが出ている場合は前記2. の入力規則を確認のうえ、再度入力を行うか、入力が不可能な場合は「給付終了の異動願(届)及び認定報告」を異動・補導係まで送付してください。

4. 「退学」「辞退（短縮卒業・修了）」については、「退学日」「短縮卒業・修了日」欄に「学籍を失った日」を記入してください。なお、「学籍を失った日」とは、「学籍があった最後の日の翌日」のことです。

【例】

状態	退学日(学籍を失った日)	受領資格	異動始期
3月31日学籍あり (4月1日学籍なし)	4月1日	4月分 より受領資格喪失 (3月分まで受領資格あり)	4月
3月30日学籍あり (3月31日学籍なし)	3月31日	4月分 より受領資格喪失 (3月分まで受領資格あり)	4月
4月1日学籍あり (4月2日学籍なし)	4月2日	5月分 より受領資格喪失 (4月分まで受領資格あり)	5月

5. 様式に記入された「退学／除籍決定日」「死亡日」については、「学籍を失った日の前日」とみなします。

【例:退学／除籍決定日】

退学／除籍日	退学／除籍決定日	学籍を失った日	記入する退学／ 除籍決定日	異動始期
2023年3月31日	2023年10月1日	2023年10月2日	2023年10月1日	2023年11月

【例:死亡日】

死亡日	学籍を失った日	記入する死亡日	異動始期
2023年4月1日	2023年4月2日	2023年4月1日	2023年5月

「給付終了の異動願(届)及び認定報告」の記入例

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【退学】	<small>※「決定日」は、授業料未納により退学日/除籍日が遡る場合に記入。 (休学から復学せず退学/除籍となり、その日付が遡る場合も同様に記入。) 決定日に基づいた異動始期で「退学(除籍)」の入力をしてください。</small>
要学生	<input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 経済事情 <input checked="" type="checkbox"/> 一身上 <input type="checkbox"/> その他	●授業料未納により退学日/除籍日が遡りますか。いいえ → 記入不可
学校	退学日/除籍日 (学籍を失った日) 20 23 年 9 月 21 日	はい 記入必須→
		退学/除籍 決定日※ 20 年 月 日

●退学/除籍の注意点

- ・異動始期は退学日/除籍日(学籍を失った日)の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は2023年10月。2023年9月1日の場合は2023年9月。
- ・授業料未納により退学日/除籍日(学籍を失った日)が遡る場合は、「退学/除籍決定日」欄も記入。退学/除籍決定日の属する月の翌月を異動始期とする「退学」の入力が必要。「休止」「停止」中の場合も同様の取扱いが必要。

記入者	<input checked="" type="checkbox"/> 【辞退(短縮卒業・修了)】	
学校	卒業日/修了日 (学籍を失った日) 20 24 年 3 月 25 日	

●辞退(短縮卒業・修了)の注意点

- ・異動始期は卒業日/修了日(学籍を失った日)の翌月(月の初日はその月)。
上記例の異動始期は2024年4月。
卒業日/修了日が2024年3月1日の場合の異動始期は2024年3月。

1. 「退学」又は「辞退」に伴う適格認定の認定報告 (該当を☑で選択)

以下のとおり認定しましたので、報告します。

【該当する事由を選択】	
<input type="checkbox"/> ①修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した。 <input type="checkbox"/> ②修得単位数の合計が標準修得単位数の5割以下である。 <input checked="" type="checkbox"/> ③出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した。 <input type="checkbox"/> ④連続して「警告」に該当する。	
該当なし	該当あり

【学業成績が著しく不良】	
<input type="checkbox"/> ①修得単位数の合計が標準修得単位数の1割以下である場合 <input type="checkbox"/> ②出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合	
該当なし	該当あり

廃止に該当しない

廃止(返還が不要)

廃止(返還が必要)

【手続き方法】 ●退学から入力 A
スカラACから退学(返還不要)を選択し、「給付様式1-①」を機構に送付。

【手続き方法】 ●廃止から入力 B
スカラACから成績による廃止(返還不要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1-①」を機構に送付。

【手続き方法】 ●廃止から入力 B
スカラACから成績による廃止(返還必要)、廃止基準①から④のいずれかを選択し入力、「給付様式1-①」と「給付様式17-別紙A」を機構に送付。

【スカラACによる認定選択方法】

3. 身分の取消処理

A 退学

【貸与・旧給付】辞退

辞退(短縮卒業・修了)

【H29給付】辞退(自宅通学への変更)

B 廃止

死

次へ

スカラACで「退学」を選択
給付奨学金認定のリストボックス

未選択

返還不要 ← 選択

返還必要: 廃止基準①

返還必要: 廃止基準②

返還必要: 廃止基準③

返還必要: 廃止基準④

スカラACで「廃止」を選択
給付奨学金認定のリストボックス

未選択

返還不要 ← 選択

返還必要

返還不要か
必要のいずれかを
選択

異動事由のリストボックス

未選択

【給付】

学校処分: 退学・除籍処分

学校処分: 停学3か月以上

返還必要: 廃止基準①

返還必要: 廃止基準② ← ①から④のいずれかを選択

返還必要: 廃止基準③

返還必要: 廃止基準④